

## 【大綱1】

---

### 多様な人が交流し、 参加と協働により発展する まちづくり

(市民、人権、行財政運営など)

---

- 1-1 市民参加と協働による市政を推進する
- 1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する
- 1-3 持続可能な都市経営を推進する

## 1-1 市民参加と協働による市政を推進する

### めざす姿(5年後の状態)

#### 市政情報の積極的な公開・提供・共有が進み、 より多くの市民が主体的に市政やまちづくりに参加している

市が保有する情報の積極的な公開・提供により、行政への理解や信頼を深めるとともに、広報紙、ソーシャルメディア等の多様な情報発信媒体を活用して市政情報を発信することで、市政への参加・協働を促します。

また、地域コミュニティ活動への支援を通じて、市民活動の重要性や市民個人の社会的役割への理解を深めることにより、より多くの市民が主体的に市政やまちづくりにかかわるまちを目指します。

### めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和7年度)	目標値(令和12年度)
広報こしがや等の情報が役に立ったと思う市民の割合	63.3%	70%
【説明】 市政世論調査で、広報こしがや等の情報が役に立ったと回答した市民の割合について、70%を目標とする。		
まちづくりへ参加したいと思う市民の割合	36.8%	60%
【説明】 市政世論調査で、まちづくりに参加したいと回答した市民の割合について、60%を目標とする。		

### 関連計画

- 越谷市情報化推進計画(2026)(令和8～12年度)
- 越谷市シティプロモーションアクションプラン(令和6～12年度)



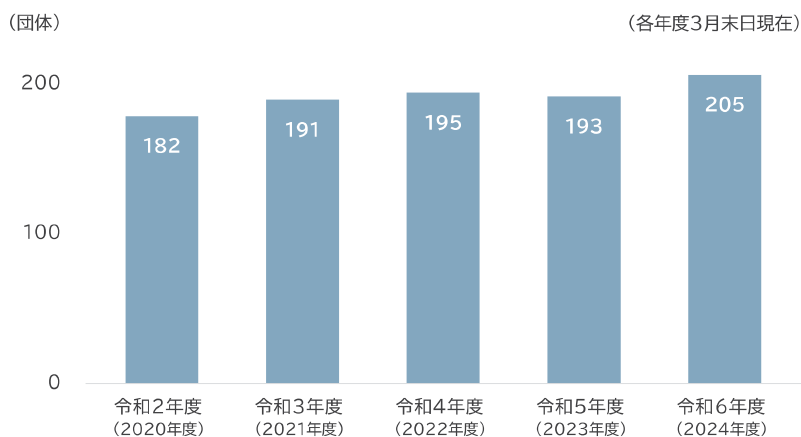
## 現状

- 少子高齢化の進行など、社会情勢の変化を背景に、市民ニーズが複雑・多様化しています。
- 地域課題の解決にあたっては、市民と行政の役割分担を明確にし、市民に対して主体的な取り組みを求めていく必要があります。
- 近年の選挙の投票率や自治会加入率の低下などにみられるように、市民の市政やまちづくりに対する興味や関心が低くなっています。
- 価値観の多様化や個人化により、情報の発信方法や入手方法が変化しています。

## 課題

- 複雑・多様化した市民ニーズにきめ細かに対応するためには、持続可能な行政施策の推進とともに、担い手となる市民の市政参加と協働によるまちづくりが求められます。
- 市民が市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進めるために、市民ニーズや地域コミュニティ組織の課題の把握に努め、本市の地域特性に応じた施策を展開する必要があります。
- 情報発信媒体の特性にあわせて情報を発信し、ソーシャルメディア等を戦略的に運用していく必要があります。

市民活動支援センター登録団体数



市民活動支援課

## ▶▶▶ 施策の方向性

### 111 市政への市民参加を進める

#### ● 幅広い市民参加の機会の拡充

市民が主人公のまちづくりを進めるため、市政への参加機会の拡充に努めるとともに、市民の市政に対する興味・関心がさらに高まるよう取り組みます。

#### ● 多様な市民参加制度の整備

政策や施策の立案、実施および評価のそれぞれの過程において、多様な参加が可能となるよう審議会等への参加、パブリックコメント(意見公募手続)等の制度を有効に活用するとともに、「ホンネ de こしがや～市長と話そう越谷の未来!～」(市長と市民による懇談会)、市政世論調査、説明会、ワークショップなどを効果的に実施し、多くの市民が市政に参加しやすい環境を整備します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
懇談会・ワークショップ等の参加者数	累計1,494人	累計4,300人
〔説明〕 市が実施する懇談会・ワークショップ等の参加者数について、累計4,300人を目標とする。(令和3年度からの累計)		

### 112 市民との協働のまちづくりを進める

#### ● 地域コミュニティの活性化

地域の魅力と活力を向上させるため、自治会連合会やコミュニティ推進協議会と連携し、地域活動※に対する市民意識の醸成や担い手の育成・支援などに注力し、協働のまちづくりを推進します。また、地域の拠点施設である集会施設の整備支援や有効活用を推進します。

#### ● 市民活動の促進

市民活動の拠点となる市民活動支援センターや地区センター・公民館等をより効果的に活用し、こども・若者、高齢者、障がい者、外国人など地域のさまざまな主体が集い、活動できる環境を整備し、ひいては地域におけるさまざまな活動主体の協働や連携を促進します。

#### ● コミュニティ活動拠点の整備・管理運営

地区センター・公民館については、地域のコミュニティ活動の拠点として、地域住民の意見等を踏まえながら計画的に整備を進め、充実した施設となるよう適切に管理・運営します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域コミュニティ活動の新規・拡充事業数	年間2事業	年間20事業
〔説明〕 13地区および全市コミュニティ推進協議会が助成金を活用し実施した新規事業および拡充事業について、年間20事業を目標とする。		
大型地区センター・公民館数	累計9施設	累計11施設
〔説明〕 地域活動の拠点施設として、大袋および川柳地区センター・公民館の2施設を整備し、累計11施設とすることを目標とする。		

113 情報を提供し、市民との共有を図る

● メディアの特性を活かした効果的な情報発信

広報紙、ソーシャルメディア等の多様な情報発信媒体の特性を活かし、情報を届けたいターゲットにあわせて効果的に発信し、市民に情報を届けます。

● 市政情報の公開

市政情報を積極的に公開・提供するとともに、情報公開制度および個人情報保護制度を適正・円滑に運営します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市民への情報発信件数	年間2,682件	年間3,000件
[説明] ソーシャルメディア等での情報発信について、年間3,000件を目標とする。		



協働フェスタ

※ 地域活動

住民が主体となり、地域のつながりや暮らしの向上等を目的とする活動。自治会活動・スポーツ・文化・福祉など幅広い活動を含む。

## 1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する

### めざす姿(5年後の状態)

#### すべての人々の人権が尊重され、互いに認め合うことができる 平和で豊かな社会が実現している

年齢、性別、国籍や文化の違いを超え、多様な人々がお互いを認め合う人権を尊重した社会や、性別にかかわらず、すべての人々がその個性と能力を十分に発揮して、自分らしい生き方ができる男女共同参画社会\*を推進します。

また、外国人市民\*がさまざまな活動への参加を通じて交流を深め、多様性を育むことで、ともに社会の一員として生きていく多文化共生社会\*の実現、さらに、市民一人ひとりが平和の尊さを実感し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の大切さを語り継ぐことができる平和で豊かな社会を目指します。

### めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値	目標値(令和12年度)
人権意識が高くなっていると感じる市民の割合	55.8% (令和7年度)	70%
【説明】 市政世論調査で、一人ひとりの人権意識が10年前に比べて高くなっていると思うと回答した割合について、70%を目標とする。		
多文化共生事業の満足度	91% (令和6年度)	90%
【説明】 多文化共生事業参加者へのアンケート調査で、多文化共生事業に満足していると回答した割合について、90%を維持することを目標とする。		

### 関連計画

- 第3次越谷市人権施策推進指針(令和3～12年度)
- 第4次越谷市男女共同参画計画(令和3～12年度)
- 第2次越谷市多文化共生推進プラン(令和8～12年度)
- 第4期越谷市教育振興基本計画(令和8～12年度)

#### ※ 男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として自らの意思であらゆる分野の活動に参画する機会を持ち、均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、ともに責任を担う社会。

#### ※ 外国人市民

日本国籍以外の国籍を有する市民、無国籍の市民、国籍が不明の市民、日本国籍を有し外国に文化的背景などのルーツを持つ市民。

#### ※ 多文化共生社会

国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていける社会。

#### ※ さまざまな人権問題

①部落差別(同和問題) ②女性 ③子ども ④高齢者 ⑤障がい者 ⑥アイヌの人々 ⑦外国人 ⑧感染症患者等 ⑨刑を終えて出所した人 ⑩犯罪被害者等 ⑪インターネットによる人権侵害 ⑫北朝鮮当局によって拉致された被害者等 ⑬性的少数者 ⑭ホームレス ⑮人身取引 ⑯災害に起因する人権問題 ⑰自殺者とその遺族 ⑱ゲノム情報(遺伝情報) 等



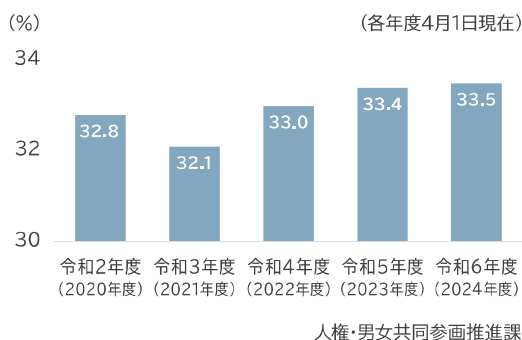
## 現状

- 部落差別をはじめさまざまな人権問題※が今も存在しており、性的少数者を取り巻く社会環境の変化など、問題が複雑・多様化するなかで、それぞれの人権問題に対する個別の法制化が進んでいます。
- 性別による固定的役割分担意識とそれに基づく社会制度や慣行が依然残っており、女性の社会参画や男性の家庭や地域への参画を進めるため、仕事と家庭や地域生活を両立させるための環境づくりが求められています。
- 少子高齢化の進行による人口の減少や外国人の受入拡大などにより、本市の総人口に占める外国人市民の割合が増加するなど、市民の一層の多様化が見込まれます。
- 世界の恒久平和実現は、人類共通の願いです。しかし、世界では、紛争やテロなどにより、今なお多くの人々が戦禍におびえる生活を強いられています。また、戦争体験者の高齢化により、体験談を聞く機会が減っているため、戦争の記憶の風化が懸念されています。

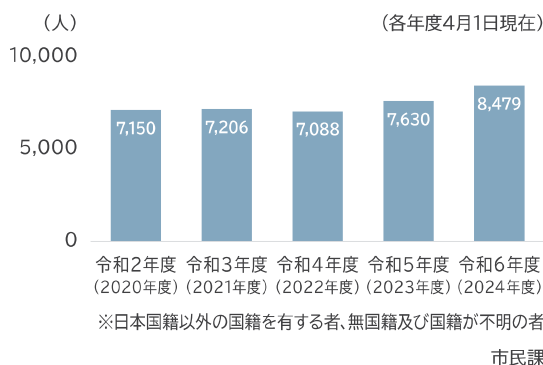
## 課題

- 人権問題が複雑・多様化するなかで、一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権に配慮した行動がとれるよう人権教育、啓発を推進していくことが必要です。
- 性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することで自分らしく輝き、多様な生き方を認め合うことができる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが必要です。
- 多くの外国人市民が暮らす本市においては、お互いの生活習慣や文化を認め合い、ともに地域社会の一員として生きていく多文化共生社会を実現することが重要です。
- 戦争の記憶を風化させないため、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを次の世代に引き継いでいく必要があります。

審議会等における女性委員の割合



外国籍市民※人口



## ▶▶▶ 施策の方向性

### 121 相手を思いやる人権意識を高める

#### ● 人権啓発活動・人権相談活動の充実

社会情勢の変化を踏まえ、すべての市民がかげがえのない一人の人間として尊重され、平和で平等な生活を送ることができるような人権尊重社会の実現に向けて、関係機関と連携し、人権意識の高揚を図るための人権教育、啓発に関するさまざまな施策を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
職員向け人権啓発研修における理解度	87.9%	100%
[説明] 人権啓発研修参加者へのアンケート調査で、研修内容を理解できたと回答した参加者の割合について、100%を目標とする。		

### 122 人権教育を進める

#### ● 学校教育における人権教育の推進

部落差別やインターネットによる人権侵害などに対する人権教育や情報モラル教育を推進し、人権問題を主体的に考え行動する児童生徒を育みます。

#### ● 社会教育における人権教育の推進

人権教育については、部落差別をはじめ、外国人や性的少数者等に対する偏見・差別、インターネットによる人権侵害など、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
人権教育研修会等の実施回数	年間9回	年間9回
[説明] 教職員の指導力向上を目的とした各種研修の実施回数について、年間9回を維持することを目標とする。		
人権教育に関する講座の参加者数	累計12,251人	累計36,000人
[説明] 人権に関する講座の参加者について、累計36,000人を目標とする。(令和3年度からの累計)		

## 123 男女共同参画社会を進める

### ● 男女共同参画社会形成のための意識啓発の推進

男女共同参画支援センターを拠点として、政策決定過程や就労分野における女性活躍のさらなる推進、仕事と家庭の両立など、家庭、学校、地域のあらゆる場面における固定的役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動を積極的に展開していきます。

### ● 男女共同参画の推進を阻む暴力の根絶

配偶者等からの暴力(DV)の被害者が速やかに支援機関につながるよう、相談窓口の周知を図ります。

また、関係機関との連携強化を図りながら、相談体制の充実に努めます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%
〔説明〕市の審議会等における女性登用の割合について、40%を目標とする。		
相談窓口案内カード等を設置する施設数	年間112か所	年間130か所
〔説明〕DV相談窓口の案内カード等を設置する市内公共施設、駅、ショッピングセンター等の施設数について、年間130か所を目標とする。		

## 124 多文化共生と国際交流を進める

### ● 多文化共生の推進

外国人市民家庭の増加を踏まえ、多言語による情報発信や行政サービスを充実させるとともに、関係団体と連携し、日本語学習機会の提供など外国人市民が地域で活躍できる環境づくりに取り組みます。

また、市民の多様性を尊重する意識を育み、外国人市民をはじめすべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる環境整備に努めます。

### ● 海外との交流の推進

国籍にかかわらず、市民間の交流機会の充実や、グローバル人材の育成に努めます。また、姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市をはじめとした海外との幅広い視点を持った国際交流を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
多文化共生事業の参加者数	年間133人	年間2,700人
〔説明〕多文化共生事業への参加者について、年間2,700人を目標とする。		
姉妹都市交流事業の参加者数	年間30人	年間30人
〔説明〕市が実施する姉妹都市交流事業への参加者について、年間30人を維持することを目標とする。		

## ▶▶▶ 施策の方向性

### 125 平和を愛する心を継承する

#### ● 平和に関する啓発の推進

「越谷市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に対する市民の思いを深めるとともに、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝える取組みを推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
平和事業参加者数	累計5,655人	累計19,000人
〔説明〕 平和展・平和講演会への来場者について、累計19,000人を目標とする。(令和3年度からの累計)		
平和事業への小中学生の参加者数	累計2,003人	累計7,000人
〔説明〕 平和事業への小中学生の参加者について、累計7,000人を目標とする。(令和3年度からの累計)		



市民まつりでの人権擁護委員啓発活動



エントランス棟での平和展

市民から見た“越谷” ～市民懇談会・若者まちづくり懇談会より～

めざす姿

時代の変化にあわせて、  
デジタル技術を積極的に  
導入するまち



若者まちづくり懇談会（中学生）

みんなで  
まちづくりに参加して、  
地域に誇りや愛着が  
持てるまちにしたい



市民懇談会

差別やいじめがなく、  
一人ひとりを尊重でき  
る地域にしたい



若者まちづくり懇談会（高校生・大学生）

現状・課題

文化や言語が  
異なる人々を理解し、  
認め合うことが重要



若者まちづくり懇談会（高校生・大学生）

市政や地域活動に  
参加している人が限られてい  
る。多くの住民を巻き込む工  
夫をしてほしい



市民懇談会

行政と住民の間で  
情報共有をしながら  
地域の課題解決に取り組みたい。  
こども世代にも情報が  
届くようにしてほしい



若者まちづくり懇談会（中学生）

住んでいる地域に関心が  
ある人が少ないので、もっ  
と自分の地域に関心を持  
たなければいけない



若者まちづくり懇談会（高校生・大学生）

行政からの情報は  
さまざまな方法で提供され  
ていると思うが、情報が  
届いていない人もいる



市民懇談会



市民懇談会



若者まちづくり懇談会<中学生の部>

## 1-3 持続可能な都市経営を推進する

### めざす姿(5年後の状態)

#### 健全な財政基盤のもとで、利便性の高い行政サービスを提供している

市民の視点に立った適切な事業の選択と集中により、限られた財源や人員などの経営資源を最適化し、市民生活に必要な行政サービスを持続的に提供します。持続可能な都市経営を支える健全な財政基盤を強固にし、社会経済情勢の変化等に即した効率的で質の高い行政運営を目指します。

また、国が進める「デジタル社会」の実現を見据え、デジタル技術を積極的に活用することで、窓口での手続きの負担軽減および業務の効率化を図るなど、すべての市民にとって利便性が高い行政サービスを目指します。

### めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値	目標値(令和12年度)
標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合	15.5% (令和6年度)	10%
【説明】 安定的な財政運営を行うため、標準財政規模※に対する財政調整基金※の年度末残高の割合について、10%を維持することを目標とする。		
デジタル化された行政サービスの満足度	48.2% (令和7年度)	53%
【説明】 市政世論調査で、デジタル化された行政サービスに満足していると回答した割合について、全体の53%を目標とする。		

### 関連計画

- 越谷市情報化推進計画(2026)(令和8~12年度)
- 第8次越谷市行政改革大綱(令和8~12年度)
- 越谷市公共施設等総合管理計画基本方針(改訂版)(令和4~12年度)

※ 標準財政規模  
地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模を示す指標。

※ 財政調整基金  
災害等の不時の支出増や予期しない収入減などに備えるための貯金にあたるもの。



## 現状

- 人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化等により、行政の担う役割や、求められる行政サービスは質・量ともに増加しています。
- 埼玉県東南部5市1町の連携を図るため、都市連絡調整会議において公共施設の相互利用等の広域連携事業を行っています。
- 人口に占める生産年齢人口の割合が急激に減少していくことが見込まれるなかで、働き方や稼得所得の多様化が進み、税制度は年々複雑化してきています。
- 厳しい財政状況のなか、継続的な市債残高縮減などへの取組みを進め、健全な財政運営に努めています。
- 高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、集中的に整備してきた公共施設の約7割が築30年以上を経過しています。施設を維持していくためには、大規模改修を行い、将来的には更新(建替え)が必要になります。

## 課題

- 人口減少や少子高齢化の進行などに対応し、真に市民生活に必要な質の高い行政サービスを安定的に提供するため、行政として取り組むべき課題に的確に対応しつつ、限られた経営資源を最大限に有効活用した効率的かつ効果的な行政運営が求められます。
- デジタル技術を積極的に活用した行政を目指し、窓口での手続きの負担軽減および効率化を図り、住民ニーズの多様化・高度化に役立てていく必要があります。また、市民の財産やプライバシーなどを守るため、本市が扱う情報資産を適切に管理していくことが求められます。
- 少子高齢化等による社会保障関連経費の増加に加え、頻発化、激甚化する災害への対応や、公共施設等の老朽化対策に要する経費の増加が見込まれます。高度経済成長期に集中的に整備された施設では大規模改修や更新の時期も集中し、過大な財政負担が生じることが予測されるため、財政負担の軽減や平準化、公共施設、公共インフラの適切なマネジメントなど、計画的な対策が求められます。

## ▶▶▶ 施策の方向性

### 131 効率的かつ効果的な行政運営を進める

#### ● 計画的な行政運営の推進

行政改革、行政評価制度等の推進や最先端技術の活用により、業務の標準化、効率化に努め、財源や人員等の経営資源を適切に配分するよう、計画的な行政運営に努めます。

#### ● 人材の確保・育成と活用による行政組織の活性化

新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応し、柔軟かつ適切に職務を遂行できる職員の確保・育成に努め、組織全体の活性化を図ります。

#### ● 効率的な事務処理と行政サービスの向上

効率的で効果的な行政運営を行い、市民の利便性の向上に努めます。また、だれもが安全で安心して利用できるような庁舎を運用し、非常電源としても使用できる公用車の導入を推進するなど、災害時においても業務の継続性の確保に努めます。

#### ● 行政のデジタル化の推進

デジタル技術を活用することで、諸証明書の発行業務など、窓口での手続きの負担軽減および効率化を目指します。

#### ● 広域連携による行政サービスの向上

埼玉県東南部地域(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)において連携を図り、行政サービスの向上に努めます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
行政改革の取組事項の実施率	- %	100%
【説明】 第8次越谷市行政改革大綱実施計画に掲げられた取組事項の実施率について、100%を目標とする。		
デジタル技術の活用による業務効率化を目指した研修の職員参加者数	累計396人	累計2,800人
【説明】 デジタル技術の活用による業務効率化を目指した研修の職員参加者数について累計2,800人を目標とする。(令和6年度からの累計)		



本庁舎とエントランス棟

## 132 行財政運営の健全化を進める

### ● 適正な財政運営

事業の選択と集中によって、限られた財源の重点的かつ効果的な配分を行うとともに、地方債の計画的で効果的な活用によって、多様化する行政需要に対応できる健全な行財政運営に努めます。

### ● 財源の確保

社会情勢や経済状況を踏まえ、市税の公平、適正な課税や各種使用料などの受益者負担の適正化を図るとともに、市税等を納付しやすい環境づくりに取り組むなど、積極的な収入の確保に努めます。また、国や埼玉県への積極的な働きかけを通じて、地方交付税や国県支出金などの確保を図るとともに、ふるさと納税や広告掲載の拡充、行政財産および普通財産の有効活用などにより、さらなる財源の確保に取り組みます。

### ● 公有財産の適正管理

行政財産および普通財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有目的に応じて効率的に運用するなど、公有財産の適正管理に努めます。

### ● 公共施設等の総合的な管理

公共施設等の複合化や統廃合などの検討を行うとともに、計画的な修繕・大規模改修により耐震化や長寿命化を進めます。また民間の資金、経営能力および技術的能力を活かして、行政サービスの向上やトータルコストの縮減を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
広告掲載や公有財産利活用等による歳入額	年間2億6,740万円	年間2億7,000万円
[説明] 広告掲載や資源物売払および公有財産の使用許可や貸付による歳入額について、年間2億7,000万円を目標とする。		
通常債の新規借入の上限額	年間50億円以下	年間50億円以下
[説明] 通常債*の年間新規借入額を、原則50億円以下とすることを目標とする。		

※ 通常債

長期にわたって市民の便益となる公共施設等をつくる際に借り入れる地方債。

